

第2次  
みんなでまちづくり  
(協働)行動計画



南アルプス市

令和4年3月

## はじめに

本行動計画は、先に第2次総合計画に基づき策定した「第2次協働のまちづくり基本方針」をもとに、具体的な取り組み内容を示すものです。

これまでの協働の考え方は、複数の主体が同じ目的に向かって協力しながら進むことでした。各主体は多様な価値観を持っているため、最初から一緒にすることは困難でした。このため、新しい基本方針では、多様な主体のそれぞれの目的（思い）を尊重し、それぞれの目的に向かって取り組むことで、それぞれの主体の目的を達成する。このことを、新たな協働の概念として広げています。

また、これまで「市民と行政」による組み合わせの協働について表したのから、新たに「市民と市民」など民間同士での組み合わせも視野に入れ、「多様性のある協働」としての形を位置づけました。

本行動計画は、「自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス」を目指し、市民、行政その他多様なセクターが取り組むことで、「市民主体の住み良いまちづくり」を目指し、ともに歩んでいきましょう。



# 目 次

1	南アルプス市が目指すまちづくりの姿・・・・・・・・・・	1
2	行動計画の目的と今後の方向・・・・・・・・・・	2
3	協働による新たなまちづくりのイメージ・・・・・・・・	3
	（1）全体像	
	（2）協働を推進するための仕組みづくり（目標）	
	（3）協働を推進するためのタイムスケジュール	
4	協働を実現するために・・・・・・・・・・	7
	（1）それぞれの役割と取り組み	
	（2）課題解決に向けた取り組み	
◆	資料・・・・・・・・・・	17

## 1 南アルプス市が目指すまちづくりの姿

第2次南アルプス市総合計画の第6章には、市に関わる様々な主体や行政が一丸となり、総力を挙げてまちづくりに取り組んでいく必要があると記されています。計画実現に向けて「市民の役割」「事業者の役割」「行政の役割」を示し、市民一人ひとりが主体的に責任を持って創り上げていくという自主・自立の心構えが求められています。

「市民の役割」として、市民一人ひとりが、日々の生活や地域での様々な活動に積極的に取り組んでいくことが期待されています。また「事業者の役割」は、本市の経済発展を支える役割のほか、J A、商工会、行政が一体となって展開している地域振興のように、地域社会の構成員としての役割も期待されています。

次に、「行政の役割」として、市民生活に寄り添った各種サービスをきめ細かく提供することや、「市民がまちづくりの主役」との考えを実践に結びつけるための支援調整活動が挙げられています。市民の熱意や力を引き出し、方向づけ、組み合わせなど、市民の「ふるさと愛」が本市のまちづくりに有効に活かされるようコーディネーターとしての役割を果たすことが重要になっているとしています。また、「市民と行政の適切な役割分担・連携を進め、協働のまちづくりを推進します。」としっかりと協働を位置づけています。

このことは、本市に関わる様々な主体と共にまちづくりを進めるうえで、協働は必要不可欠であり、お互いに理解し、お互いの強み（特技や特徴）を持ち寄り、これまで行政のみでは解決できないことや、市民だけでは解決できないことに対して、補完し合うことで課題を解決し、「ここに住んで本当に良かった」と実感できるまちにしていくことが目指すべきまちづくりの姿です。

## 2 行動計画の目的と今後の方向

第2次南アルプス市総合計画に定められた本市の将来像である「自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス ―魅力ある地域資源を活かした 自立のまち―」を目指し、「第2次協働のまちづくり基本方針」の見直しを行い、これまでの「市民と行政による協働」から、市民と市民など「民間同士による協働」の組み合わせも協働の概念として広げました。行動計画ではこのことを踏まえ、以下の4つの目標を掲げています。

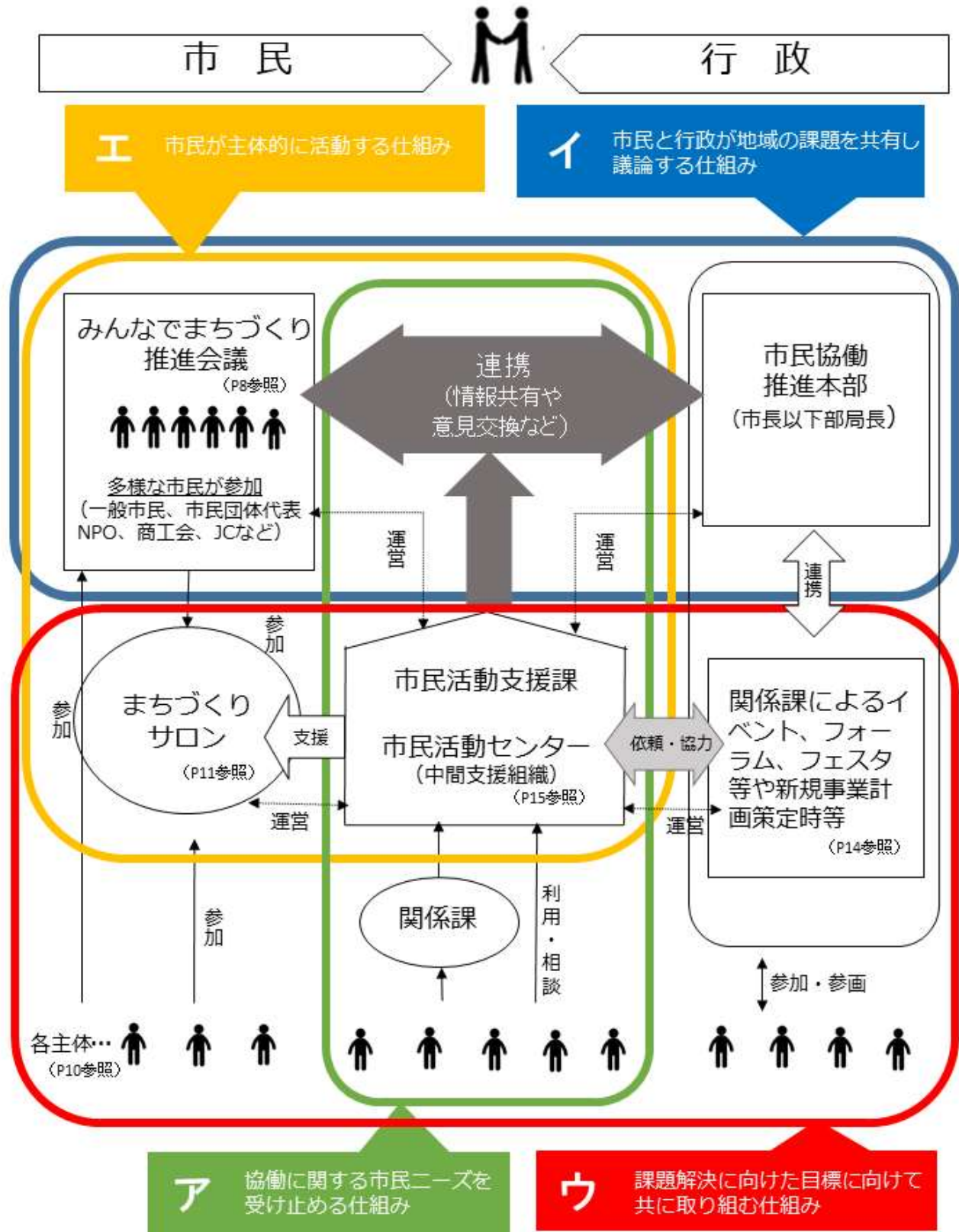
- ①協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります
- ②市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります
- ③課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります
- ④市民が主体的に活動する仕組みをつくります

今後は、ここに掲げた4つの目標を行動計画にまとめ、各主体が円滑に協働のまちづくりに取り組めるよう、推進体制を強化・整備し、施策、事業などを進めていきます。そのために、既に設置されている「みんなでまちづくり推進会議」と「市民協働推進本部」を市民協働の根幹となる両輪として捉え取り組んでいきます。



### 3 協働による新たなまちづくりのイメージ

#### (1) 全体像



## (2) 協働を推進するための仕組みづくり (目標)

聴く

### ア 協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります

各主体は、なかなか自らだけでは解決できない様々な課題を抱えています。まずは、行政及び各主体が、こうした課題をしっかりと把握することがとても重要です。そのためには、市民が協働事業をしたいときに、気軽に相談することができる窓口を充実するなどの、ニーズを受け止める仕組みを強化する必要があります。

○市民活動支援課及び市民活動センター・関係課

議論する

### イ 市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります

各主体の多様なニーズを把握するだけでは、課題を解決することはできません。把握した多様な課題を行政と市民で共有しながら、その解決方策に向けた検討をしっかりと行っていくことがとても重要です。そのためには、受け止めたニーズについて行政と市民が議論する場を設けるとともに、その解決に向けた方策を、市の施策に反映していくための仕組みを強化する必要があります。

○みんなでまちづくり推進会議・市民協働推進本部

つながる

### ウ 課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります

地域課題の解決は、もはや行政だけに依存していくことはできません。行政と共に市民もその解決に向けて積極的に取り組んでいくことがとても重要です。そのためには、各市民団体などが持つ強みを活かしながら、それぞれの目的に基づいて活動する中で、より大きな地域課題の解決について、共に取り組んでいくことのできる仕組みを設ける必要があります。

○市民活動支援課及び市民活動センター・関係課・まちづくりサロン

動く

### エ 市民が主体的に活動する仕組みをつくります

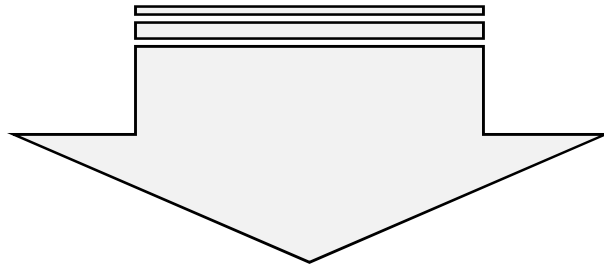
より良いまちを創り上げていくためには、市民自らがまちづくりに積極的に関わっていきこうとする志を醸成していくことがとても重要です。そのためには、地域課題の解決といったテーマとともに、自らの暮らしを積極的に豊かにしていこうとする多様な市民活動を育てていくことや、持続的な活動に向けた支援を行っていくことも必要です。

○みんなでまちづくり推進会議・市民活動支援課及び市民活動センター  
まちづくりサロン

## 目標に沿って事業を実施

「協働のまちづくり」を実施することで、多様な主体が、それぞれの思いや目的を尊重し、お互いを理解し、強みを持ち寄り、協力体制をつくることで、課題を解決し、市民と共に目指すべきまちづくりを進めていきます。

一人ひとりがつくる より良く暮らせる 幸せなまちづくり



第2次総合計画に示した本市の将来像を目指します

**自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス**

— 魅力ある地域資源を活かした 自立のまち —



### (3) 協働を推進するためのタイムスケジュール

#### ①タイムスケジュール概要

	目標	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
市民と行政でつくる仕組み	ア 協働を進め、市民ニーズを受け止める	・市民ニーズを受け止める	→					
		・市民活動支援課及び市民活動センターと関係課の対応方法検討	→					
		・関係課等の連携	→					
市民と行政でつくる仕組み	イ 市民と行政が地域課題を共有し議論する仕組みづくり	・みんなまち会議※1の開催	→					
		・みんなまち会議のまとめ	→	→	→	→	→	
		・職員研修の実施	→	→	→	→	→	
市民と行政でつくる仕組み	ウ 課題解決に向けた目標に向けて	・みんなまち会議と推進本部※2の連携	→					
		・関係課と連携	→					
		・推進本部へ協議内容の報告	→					
市民と行政でつくる仕組み	エ 市民が主体的に活動する仕組みづくり	・情報共有	→					
		・協働支援テーマ型活動助成事業の実施（継続検討）	→					
		・協働支援テーマ型活動助成事業の検証	→					
市民と行政でつくる仕組み	エ 市民が主体的に活動する仕組みづくり	・市民活動センターの支援のあり方の周知	→					
		・市民活動センターと担当課の連携・協力	→					
		・関係課事業計画 ・検討部会（WG）の開催 ・新規事業として協議 ・事業決定・予算化 ・新規事業実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     関係課による事業計画に基づいた計画のとおり                 </div>					
市民と行政でつくる仕組み	エ 市民が主体的に活動する仕組みづくり	・まちづくりサロンの実施	→					
		・まちづくりサロンのネットワーク化の検討	→					
		・協働事業に関する研修の検討	→					
市民と行政でつくる仕組み	エ 市民が主体的に活動する仕組みづくり	・研修会の実施	→					
		・まちづくりサロンの支援方法の検討	→					
		・まちづくりサロンの支援実施	→					

・協議検討 → ・実施 →

※1 みんなまち会議：みんなでまちづくり推進会議

※2 推進本部：市民協働推進本部

## ②タイムスケジュールの解説

### ア 協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります

これまでも市民活動支援課及び市民活動センターを中心に、関係課と共に、多種多様なニーズを受け止めてきました。市は、各主体が協働事業をしたいときの相談窓口として課題を抽出し、仕組みづくりをみんなでまちづくり推進会議のメンバーと作成します。

それぞれの窓口で受けた市民ニーズをどこにつなげていくか、また、どうつなげるのかを、具体的なフローとして示します。

受け止めたニーズに対応するための、職員スキルアップ研修も必要であり、協働についての職員研修をこれからも継続して実施していきます。なお、配置換え等に備え、年度当初に研修会を実施していきます。

### イ 市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります

これまでも、みんなでまちづくり推進会議において、市民協働について議論されてきました。みんなでまちづくり推進会議で協働の市民ニーズを集約し、これからは、市民活動支援課及び市民活動センターを通して、市民協働推進本部へ報告し、庁内全体で情報を共有します。これにより、市民ニーズをどのように協働につなげていくかのプロセスを関係課で検討することが可能となり、市民と行政の連携につながります。

また、関係課は、協働事業実施に向けて協議を行い、事業実現に向けた検討部会（WG等）を開催し、新規事業としての協議を進めていきます。

### ウ 課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります

今日の地域課題の解決は、行政だけでは解決できない状況です。市民と行政が、課題解決に向けて良好な関係を築き、協働で事業を推進していくことが必要です。

そのため、市民活動支援課及び市民活動センターは、行政の課題提案について市民参加を促進し協議する場を提供していきます。

また、みんなでまちづくり推進会議では、市民自らが地域課題の解決に向けて取り組む「協働支援テーマ型活動助成事業」の提案について助言を行い、市民の持続的な活動を支援していきます。

### エ 市民が主体的に活動する仕組みをつくります

「まちづくり」や「市民活動」というと少し難しく感じるかもしれません。自分たちのまちを、もっと住み良くしたい、といった思いを持つ市民が増えることが大切です。

そのためには、市民が主体的に取り組む場のひとつに「まちづくりサロン」の立ち上げが考えられます。そのサロンの立ち上げについて検討し、支援をしていくことで各主体間のネットワークづくりも期待できます。

市民活動コーディネーターも、各主体間のネットワークづくりを支援します。

## 4 協働を実現するために

### (1) それぞれの役割と取り組み

みんなでまちづくり推進会議

役割	市民が主体となって協働を推進するために設置した市民会議です。行政と連携し協働のまちづくりのけん引役として期待されています。
取り組み	市幹部職員で構成する市民協働推進本部をはじめ、庁内関係課と情報共有する機会を増やし、市民や各主体の考えを行政と共有します。
	自分たちの住む地域の目指すべき将来に向け、解決すべき課題に各主体が協働して取り組むため、地域の目標・課題を共有する連携の場としてまちづくりサロン等の立ち上げを支援します。
	各主体の取り組み状況や内容・結果を行政へ伝え、一緒に評価・検証します。
	協働支援テーマ型活動助成事業について行政側と連携し、取り組みやすい協働事業のルールづくりに協力します。

○「みんなでまちづくり推進会議」と「市民協働推進本部」の連携は、どんなイメージですか？

市民ニーズの多様化や、近年の社会情勢の変化による厳しい財政状況の中、行政サービスには限界が生じ、また、各主体のニーズの拡大によって、行政だけでは対応できない部分が大きくなってきています。

このような状況の中で、各主体が抱える課題をしっかりと把握し、市民と行政が共に解決方策を検討しながら議論する場をつくり、協働事業として実施していくことが求められています。

市民が求めていることや感じていることを、市民サイドの「みんなでまちづくり推進会議」が把握・精査し、行政サイドの「市民協働推進本部」に情報を伝え、庁内全体で情報の共有を図ります。関係課や検討部会などを通して、積極的に協働の推進に努め、新たな施策として連携していくことも考えられます。

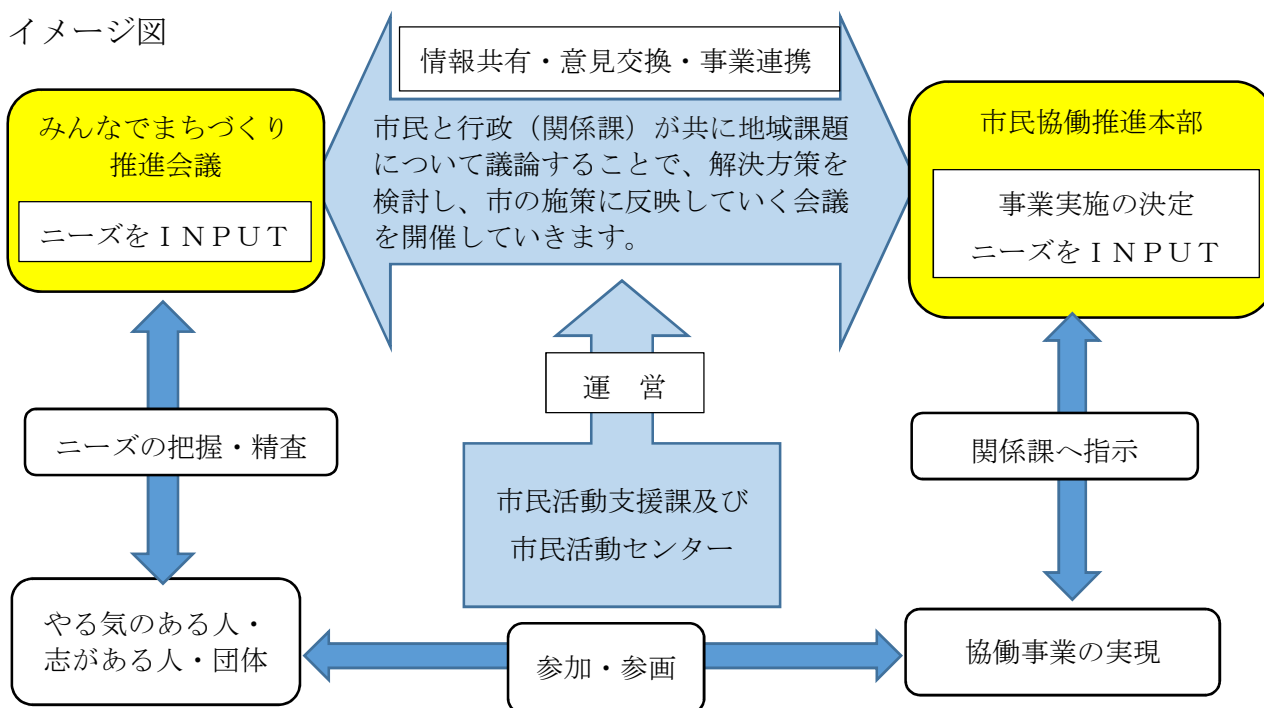
また、行政が求めていることや感じていることも「みんなでまちづくり推進会議」と共有することで相互理解することをイメージしています。

○連携すると、どのような効果が期待できますか？

「自分の住む地域を良くしたい」「地域のために何かしたい」という市民の声が行政に届きやすく、市民、行政の求めていることや感じていることの共有ができます。

また、お互いの情報を共有することで、信頼関係が生まれます。

イメージ図



各主体（市民・企業・自治会等）

役割	各主体同士の連携を図り、お互いの強み（特技や特性）を理解し尊重することにより、活発な協働によるまちづくり活動が期待されます。
取り組み	協働の拠点である市民活動センターの支援のもと、まちづくりサロン等を立ち上げます。
	各主体同士や行政等の所属に関わらず、目的や目標を共有・連携し、地域活動の情報交換や研修会、また人材育成を行います。
	市民活動センター等のスペースには限りがあるため、民間施設や地域集会施設、CSR（※1）の一環として地域企業に働きかけ、終業後のオフィスを開放していただくなど、各主体の活動の場を広げていきます。
	資金の調達に関し、クラウドファンディング（※2）について調査検討し、各主体間で情報を共有します。
	市民活動センターをはじめ関係課を通じ、各主体と連携しながら活動を展開し、協働のまちづくりを進めます。
	それぞれの活動状況の現状・成果を市民に向け、SNS等を利用し積極的に情報発信します。また、市民活動フェスタや協働フォーラム等に積極的に参加します。

※1 CSR

企業の社会的責任の英記の略です。（英記：CSR:Corporate Social Responsibility）CSRは、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任を持ち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすることを言います。

※2 クラウドファンディング

クラウドファンディング（Crowd funding）は、群集（Crowd）と資金調達（Funding）を組み合わせた造語で、クリエイターや企業家が製品・サービスの開発、もしくはアイデアの実現など「ある目的」のために、インターネットを通じて、不特定多数の人から資金の出資や協力を募ることを言います。

## ○「まちづくりサロン」とは、どんなイメージですか？

役職や所属に関係なく、「私たちのまちを、もっと良くしていくじゃんけ」という志を持つ人たちが、その思い（目的、目標）を共有し実現するために交流する場（つどいの場）をイメージしています。

多くの各主体が地域活動の情報交換や研修会、また人材育成など協働に対する意識の向上と他団体とのネットワークづくりの場として考えています。

協働のノウハウや資金に関することについて調査研究し、もっと取り組みやすい協働について、協議する場としての活用も考えられます。

また、より良いまちづくりについて、積極的に取り組もうとする意識を持った市民を増やしていくことも重要です。多様な市民の活動を育てていくために、市民主体による持続的な活動を、「みんなでまちづくり推進会議」や「市民活動支援課及び市民活動センター」が支援していきます。

## ○市内にはどのような「まちづくりサロン」がありますか？

市内には、それぞれの目的を持ったサロンがあります。大きく分けると次の通りの2つの形態になっています。

### テーマ型サロン

子育て、福祉、環境など、何かのテーマに沿って、そのテーマに関わる方、感心のある方、当事者、専門家、行政職員などが集まり意見の交換や議論を行う場。

#### ◎「市民ディレクターズサロン」 会場：市民活動センター

毎月第3火曜日に、「市民ディレクターズサロン」を開催しています。

何かを「やってみたい人」、「やっている人」、「やった人」などが集まり思いを共有するサロンです。まちづくりや協働について市民、団体、企業、行政などのさまざまな立場の人が対話をする場です。市内市外を問わず誰でも参加できるため、幅広い知識やイベント情報がいち早く収集でき、新たなまちづくりを共に考える仲間づくりの場ともなっています。

#### ◎「特別版 ディレクターズサロン」

不定期ですが、行政から「まちづくり」に対する市民の声を聴かせるために、ワークショップや、交流会等を開催しています。行政の担当から現状や実態などの説明を詳しく聞き、市民の声を取り入れた施策づくりや、市民同士の情報交換の場を設定することで、ニーズの把握や、施策に協力してもらえる人材の発掘など、さまざまな形で開催する特別版もあります。

事例：南アルプスIC周辺エリアの土地利用に関する市民ワークショップ  
：移住者交流会

事例：特別版 ディレクターズサロン



【南アルプス I C 周辺エリアの  
土地利用に関する市民ワークショップ】



【移住者交流会】

## 地域型サロン

地域の人や、その地域に感心のある人など多様な人たちが集まり、地域コミュニティの充実、課題の解決、新たな地域づくりのきっかけを見つけるため、みんなで議論しながら取り組む場。

事例：さまざまな地域型サロン



【西南湖協議体】

現在の高齢社会の暮らしの中にある地域ニーズや課題を、地域内での解決に向けて話し合っています。

コロナ禍で人に会えないこの時期に、老人クラブと食生活推進委員、介護予防サポートリーダーのみなさんと音楽会を開催しました。地域の居場所づくりとして、さまざまな取り組みを実施しています。



【飯野新田保全委員会】

農道・農業用水路等の維持管理を地域が中心となり、地域の企業・団体等からの支援を受けながら取り組んでいます。

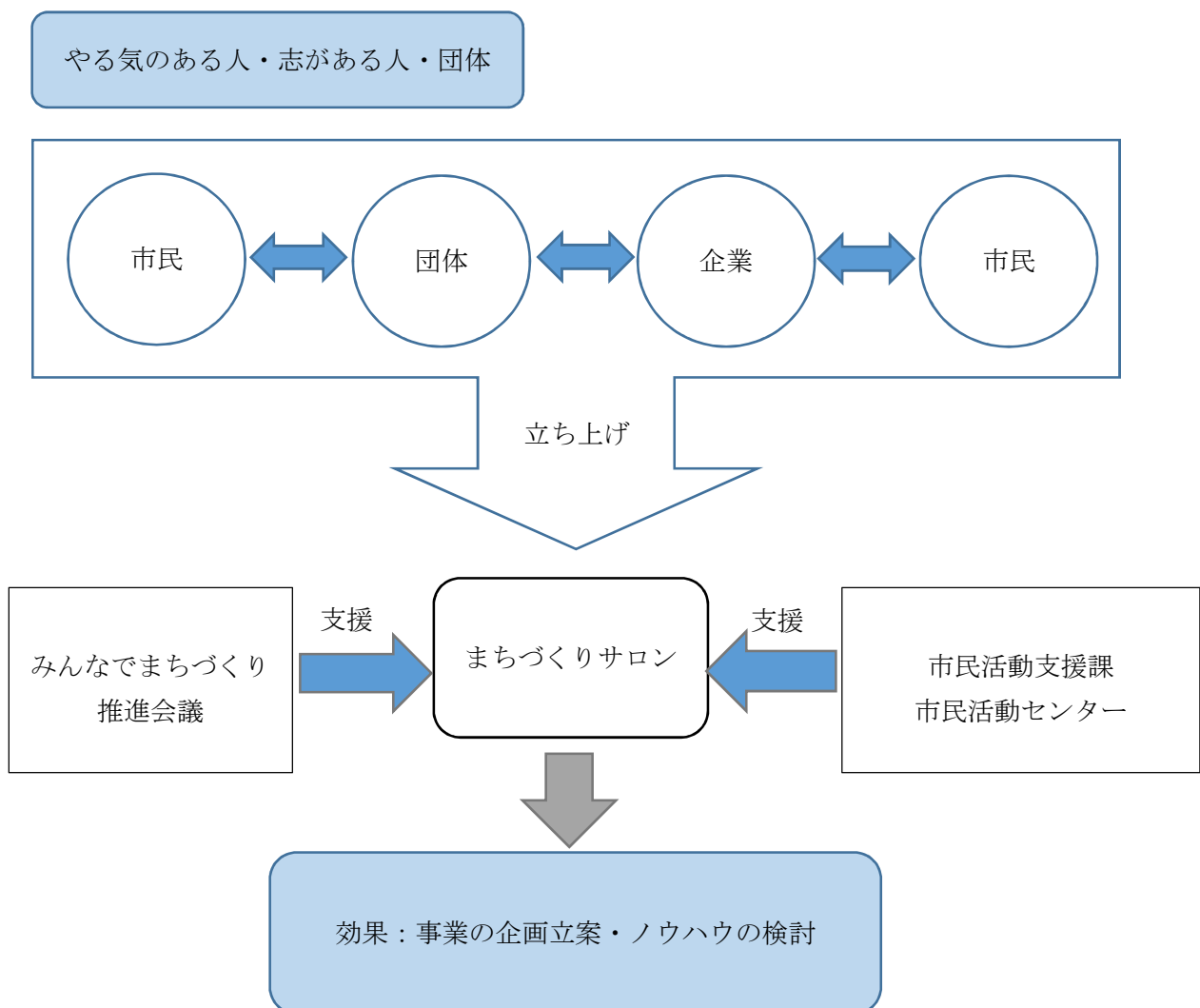
遊休農地対策として農地を借り入れ、さつまいもや、そばを作り、地域の方と収穫するなど地域コミュニティにも貢献しています。

## ○まちづくりサロンを立ち上げると、どのような効果が期待できますか？

「自分の住む地域を良くしたい」「地域のために何かしたい」という意欲がある人たちが交流、情報交換や思いを共有し、まちづくり活動が活発になります。

各主体から提案された思いを基に、その事業の企画立案や、ブラッシュアップができます。活動に参加する人の中から、地域における次世代リーダーが育成されます。

### イメージ図





行 政

役割	<p>各主体との連携を図り、各主体の思いや立場を理解尊重し協働事業への展開を図ります。</p>
取り組み	<p>市民で構成されているみんなでまちづくり推進会議と情報を共有する機会を増やし、市民と行政の考えを共有します。</p>
	<p>各主体のニーズを受け止める窓口である、市民活動支援課及び市民活動センターや関係課をより活性化させ、互いに依頼や協力をしながら活動を展開することで、協働のまちづくりを進めます。 また、協働の啓発を図ります。</p>
	<p>既存の中間支援組織について、指定管理制度や民間委託の導入について検討し、市民活動コーディネーターを育成・配置することにより、各主体同士のマッチングを図り、協働のさらなる充実を図ります。</p>
	<p>市民活動センターでは、SNS等を活用し、各主体の紹介をします。また、まちづくりブックを活用し、啓発に努めます。</p>
	<p>協働支援テーマ型活動助成事業を利用し、自分が住む地域を良くしたいという思いや、地域課題の解決等に取り組む機運の醸成と人材育成に努めます。</p>
	<p>市民ニーズを協働事業として市の施策に取り入れていくために、職員の協働に対する意識を醸成する研修を開催します。</p>

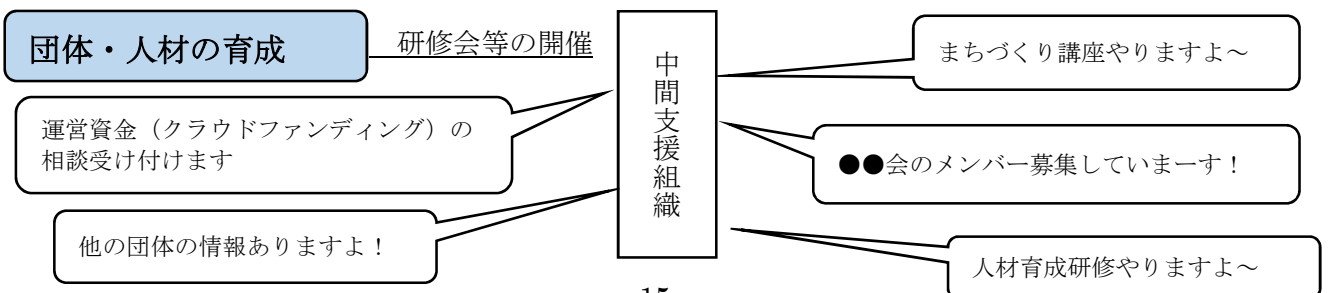
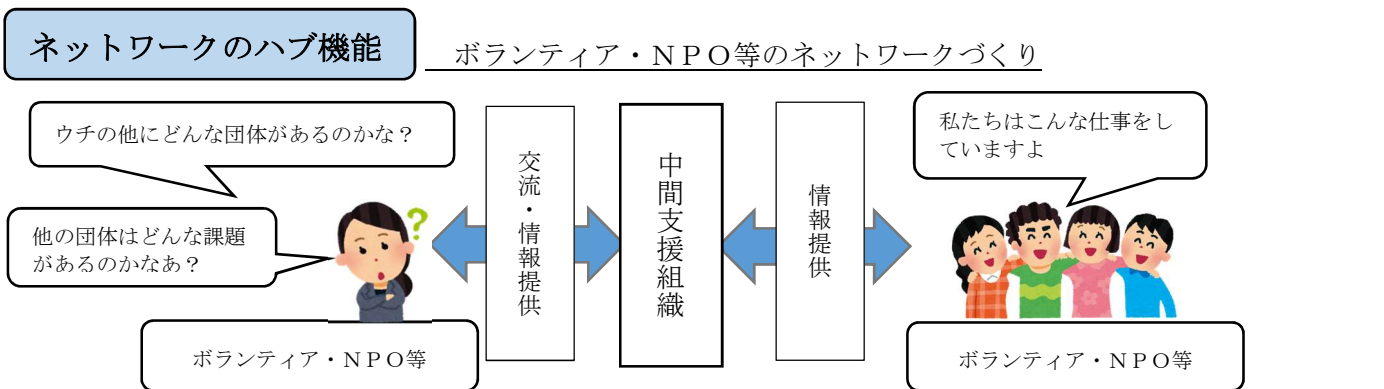
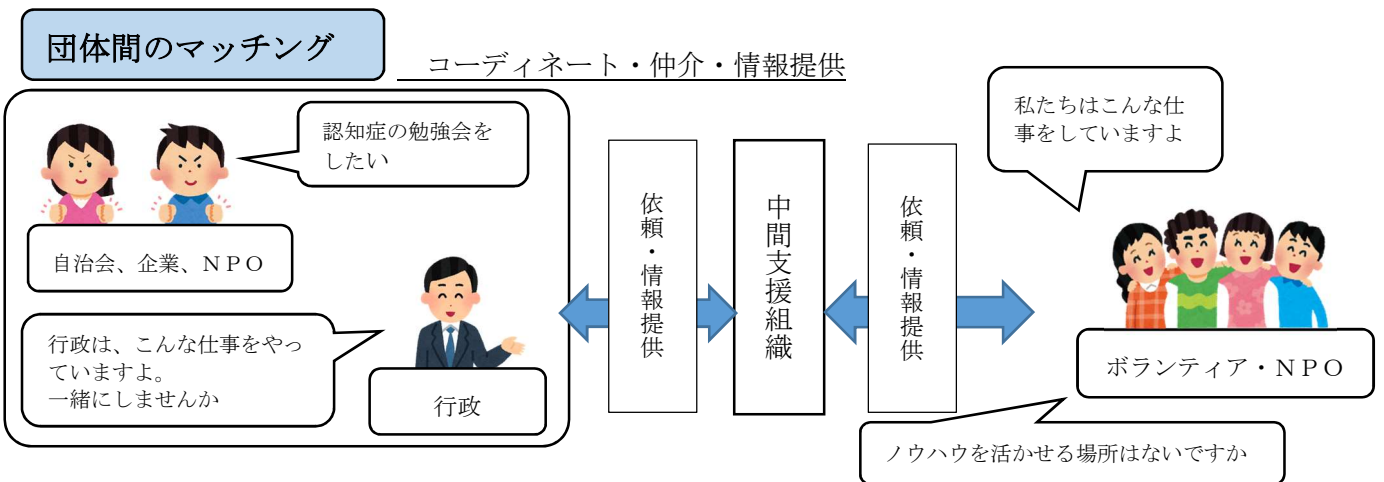
○「中間支援組織」とは、どんなイメージですか？

ボランティア・NPO等に関する情報の集約や、団体・人材の育成のほか、ボランティア・NPO同士や、行政等の各主体との連携窓口として、団体間の連絡調整、参画の場の提供を行うなど、全市的にボランティア・NPO等の活動を支援する組織をイメージしています。

現在、市民活動センターが担っている中間支援組織としての役割を、今後は、行政が設置して民間が運営するもの、設置から運営まで民間が行うもの等、さまざまな形態が考えられます。

それぞれで活動しているボランティア・NPO間の情報の共有化・一元化が期待できるとともに、行政のみではできないこと、民間のみではできないことを、その特技（知識や技術）を持つ各主体との協働により事業を実施することで、団体の活動の充実や、実施する事業の活性化などが期待できます。

○ 中間支援組織の役割は？



## (2) 課題解決に向けた取り組み

### ①第2次行動計画の取り組み

	目標	内容
市民と行政でつくる仕組み	ア 協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくります	市民ニーズを受け止め、みんなでまちづくり推進会議との連携
		市民活動支援課及び市民活動センターと関係課の対応方法検討
		関係課等の連携
		みんなでまちづくり推進会議の開催
		職員研修の実施
	イ 市民と行政が地域の課題を共有し議論する仕組みをつくります	みんなでまちづくり推進会議と市民協働推進本部の連携
		関係課と連携
		市民協働推進本部へ協議内容の報告
		情報の共有
	ウ 課題解決に向けた目標に向けて共に取り組む仕組みをつくります	協働支援テーマ型活動助成事業の実施（継続検討）
		協働支援テーマ型活動助成事業の検証
		市民活動センターの支援のあり方の周知
		市民活動センターと関係課の連携・協力
関係課事業計画		
・検討部会の（WG）の開催		
・新規事業として協議		
・事業決定・予算化		
・新規事業実施		
市民がつくる仕組み	エ 市民が主体的に活動する仕組みをつくります	まちづくりサロンの実施
		まちづくりサロンのネットワーク化の検討
		協働事業に関する研修の検討
		研修会の実施
		まちづくりサロンの支援方法の検討
		まちづくりサロンの支援実施

②第1次行動計画表から第2次行動計画表への対応表

第1次計画の施策	内容	第2次に向け検討した方向性	第2次行動計画で取り組むこと	第2次計画の目標	第2次計画の目標		
協働のまちづくりの推進体制をつくる	協働推進のための市民会議を設置する	市民会議である「みんなち会議」の継続	市民ニーズを受け止め、みんなち会議との連携 みんなち会議の開催 合同会議の実施	ア	協働に関する市民ニーズを受け止める仕組みをつくりまします。		
	市役所内に協働推進の組織を設置する	みんなち会議との連携強化・情報共有を図る	窓口としての課題の抽出	ア			
			みんなち課（市民活動センター）と支所の対応方法検討	イ			
			みんなち会議と推進本部の役割と関係性について検討				
			合同会議の方法検討				
			合同会議の実施				
			関係部署へ事業検討を指示				
			検討部会（WG）の開催				
	協働推進のための拠点を整える	市民活動センターの強化充実	新規事業として協議	ウ			
			事業決定・予算化				
新規事業実施							
モデル事業の実施（みんなち課）							
モデル事業の検証							
協働推進専門委員の育成と配置	中間支援組織に配置するコーディネーターの育成	協働事業の要綱検討	エ				
		事業の実施（他部署）					
		モデル事業の検証					
協働の考え方を広く知らせる	ハンドブックや広報紙等の作成と配布	市民活動を支えるハンドブックの作成	市民ニーズを受け止め、みんなち会議との連携 まちづくりサロンの支援実施	ア エ	市民と行政が地域課題を共有する仕組みをつくりまします。		
	インターネットを利用した情報発信と双方向のやりとり	協働ホームページ及びSNS等の活用を検討し、情報の発信と共有	市民ニーズを受け止め、みんなち会議との連携 まちづくりサロンの支援実施	ア エ			
	協働普及のためのイベントの開催	協働フェスタ、フォーラムの継続	まちづくりサロンのネットワーク化の検討 まちづくりサロンの支援実施	エ			
	市職員向けの研修会の開催	市民との協働を意識した研修、意識改革	職員研修の実施	ア			
			協働事業に関する研修の検	エ			
	市民活動をより活発にする施策	市民活動をより活発にする施策	市民活動センター及び中間支援組織の今後の運営方法等の検討	市民ニーズを受け止め、みんなち会議との連携 まちづくりサロンのネットワーク化の検討 サロンの支援方法の検討		ア エ	課題解決に向けて共に取り組む仕組みをつくりまします。
		市民活動団体のネットワーク化	まちづくりサロンの立ち上げ検討	まちづくりサロンの立上げ検討		エ	
				まちづくりサロンの立上げ			
				まちづくりサロンのネットワーク化の検討			
				まちづくりサロンの支援方法の検討			
さまざまな市民の交流と参加機会の増加		外国人等との交流等を継続	まちづくりサロンのネットワーク化の検討	エ			
			まちづくりサロンの支援実施				
資金（ファンド）		市民ファンドからクラウドファンディングへの転換	サロンの立上げ	エ			
			サロンのネットワーク化の検討				
			協働事業に関する研修の検討				
協働事業を行いやすくする仕組み	協働事業の公募制度・提案制度の導入	テーマ型支援の継続と公募・提案制度の見直し検討	研修会の実施	イ	市民が主体的に活動する仕組みをつくりまします。		
			サロンの支援方法の検討				
			合同会議の実施				
			関係部署へ事業検討を指示				
			検討部会（WG）の開催				
			新規事業として協議				
			事業決定・予算化				
			新規事業実施				
			モデル事業の実施（みんなち課）				
			モデル事業の検証				
協働事業の要綱検討							
事業の実施（他部署）							
モデル事業の検証							
新規協働事業の要綱作成							
テーマ型支援事業の実施（継続検討）							

※みんなち課：みんなでまちづくり推進課  
 ※みんなち会議：みんなでまちづくり推進会議

資料 みんなでまちづくり協働事業 公募制度・提案制度 実施一覧

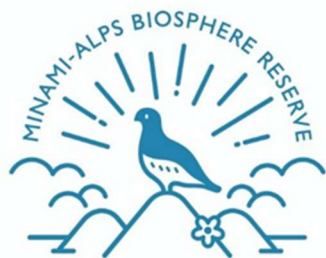
採択年度	事業名	事業内容	活動団体名	担当課	実施年度
H21	大和川水辺と桜並木の風景作り事業	雑草の繁茂によって荒廃している大和川の桜並木河岸を区民の潤いの場に再生するとともに、区民が桜並木を育て、桜並木の風景づくりを目指す地域活動につなげる。	曲輪田区	みどり自然課	H22～
	源花壇咲く咲くプロジェクト	花壇づくりを通して、地域の活性化を図り、この場所から市内に、美しい花とみどりの景観を発信していく。	商工会源地区咲かそう会	みどり自然課	H22～
	廃食油回収事業 …みんなですずめる地球温暖化対策	家庭から出る廃食油を回収しBDF燃料としての活用を推進し、学校などの場において廃食油のリサイクル事業を実施することにより、地球温暖化防止に対する啓発を行い、市民の環境に対する意識の向上を図る。	NPO法人「協働で素敵にまちづくり南アルプス共和国」	地球温暖化対策室	H22～ H24
	南アルプス市 食のセーフティネット創造事業	食品業者から提供された商品としては流通できないが食することのできる廃棄食品を集荷し、市内の福祉施設や生活困窮者等に無償で配布することにより、食のセーフティネットを創造する。	NPO法人 フードバンク山梨	福祉課 (福祉総合相談課)	H22～
H22	能蔵池の環境整備と活性化事業	野牛島地域の歴史的、文化的な地域資源である能蔵池に柵を設置して、安全な環境を確保した後、募金・ボランティア活動によりインデペンデンスボードウォークの整備を行い、近隣の公共施設と連携を図りながら、地域コミュニティの活性化と周辺施設の誘客増に繋げる。	野牛島2の会 (能蔵池活性化倶楽部)	農林土木課 観光商工課 危機管理室 文化財課	H23
	ループ橋と桜並木の風景づくり事業	白根地区飯丘地内のループ橋周辺の桜並木を区民のうおいの場に再生するとともに、区民が桜並木を育て、富士山の眺望とループ橋、桜並木が一体となったさくらの名所の風景づくりを目指す地域活動につなげる。	飯丘さくらを育てる会2001	みどり自然課	H23～
	南アルプス市内のバリアフリー化を考える実態調査	市内の公共施設及び公共性のある施設を対象にして、障害者が施設を利用する際にバリアとなる事項の実態調査を行い、調査報告書を作成する。	支えあう会 「ビーチ&グレーブ」	福祉課	H23
	防災リーダー養成講座	地域防災活動(防災知識)を普及啓発及び指導できるリーダーを育成し、円滑な防災活動を推進することを目的に、協議会((仮)南アルプス市安心安全でみんながまちづくりネットワーク)を立ち上げ、防災リーダー養成講習会を実施する。	(仮)南アルプス市安心安全でみんながまちづくりネットワーク	危機管理室	H23～
H23	「南プスセーフティネット」～自助から始まる安全で安心な環境づくり～事業	子育て支援の場を利用し平常時からのコミュニティ、災害時の共助、連携を体験学習し「防災力」を高めることを目的とする。	あんふあんねっと	危機管理室	H24～
	南アルプス市子育て応援フェスタ事業 (ファミリーフェスタ2012 in南アルプス市)	子育て支援関係者が、子育て中の家族に向けてイベントを開催。支援者と子育て家族、支援者同士、子育て家族同士の顔の見える情報交換の場所作りを行う。	ロマンティックマザーズスタイル	子育て支援課	H24～
H24	南アルプス市協働フォーラム in2013 (協働のまちづくり啓蒙・啓発事業)	「協働のまちづくり」を進めていくために、市民等に、「協働の考え方を知らせる」ことを目的とし、24年度協働事業の報告会を含むフォーラムを開催する。	南アルプス市市民活動団体連絡協議会	みんながまちづくり推進課	H25
	遊・湯ふれあい公園通りと桜並木の風景づくり事業	全長1kmに及ぶ、桜並木通りは区民のうおいの場であり、財産である。区民が桜並木を育て、桜並木の風景づくりを目指す地域活動につなげていく。	桜友上会	みどり自然課	H25～
	「公共施設並びに公共道路のバリアフリー化」事業	市民等の協力を得て、バリアフリー化工事が可能な所と早期必要と認められる箇所を、「協働事業」として市民等の全面的な協力を得て、順次工事を実施する。	支えあう会 「ビーチ&グレーブ」	道路整備課	H25～
	南アルプス市よっちゃばれ愛育健康まつり	合併10周年を迎えるにあたり、愛育活動の原点を見つめ直し、10年の振り返りと明日へ繋げる機会とするため、記念誌発行と仮称「よっちゃばれまつり」開催などの事業を行う。愛育会活動のさらなる充実と活性化を図る。	南アルプス市愛育連合会10周年実行委員会	健康増進課	H25

みんなでまちづくり協働事業 協働支援テーマ型活動助成事業 実施一覧

採択年度	事業名	事業内容	活動団体名	対象	実施年度
H27	楽しくからだを動かそう	就労継続支援事業B型の運営団体が、からだを動かすプログラムを提供し、参加者の非言語コミュニケーションによる交流を図り、地域と障害者が笑顔で生きがいを持って暮らせるようにする事業	NPOゆめこころ	当事者、関係者、一般（地域）	H27
	Hola Amigo!～ペルーを楽しもう!! En 南ブス～	地域に暮らす外国人と住民との相互理解を図り仲良く安心して暮らせるまちをつくる。今回はペルーをとりあげ、サルサや家庭料理、展示などで、国の理解を深める。また家庭料理の食事会等で、交流を深める。	ソルデアミーゴ 太陽の友だち	外国人、一般	H27
	南アルプス市異業種交流会 ～TUNAGARI～（仮称）	市内の若手を対象に、NPO、コミュニティ、団体、企業経営者や農業後継者、などの交流の機会をつくり、連携によるビジネスマッチングやイノベーションの起点とする。	一般社団法人 南アルプス青年 会議所	会員、一般 （20～40代）	H27
	市民で集うクリスマスジョイントコンサート	地元出身の音楽家とその仲間達を招いて音楽会を開催する。地域へのクラシック音楽の普及と若手音楽家を応援し、音楽でまちをつなぐ。	若手音楽を応援する会とさとや まダモレ	一般	H27
	日本てんかん協会山梨県支部 「話そう会」	てんかんについての理解を深め、同時に悩みを抱える当事者の気持ちを受け止める話の場をつくる。 対話集会、クリスマスランチ、交流会など	公益社団法人 日本てんかん協 会山梨県支部	当事者、家族、 一般	H27
	めざせ減災 命を守るバトンリレー避難所訓練 「ふれあい広場南八（なんぱち）」	避難所への集合で終わりがちな防災訓練の、その先の展開を想定し、避難所運営と関係するプログラムを併せたイベントを開催し、住民が主体的にかつ日常的に防災・減災の意識が芽生えることを目的とする。	八田ふれあいプロジェクト	市民	H27
	お下がり交換会 「Hand me ♡♡♡」	*お下がり交換会 不用になった服を持ち寄りお互いに交換する会を開催し、子育て情報の交換から交流につなげ、子育てのしやすい地域をつくる。	Lienネット	妊婦 乳幼児の親 その他	H27
H28	やさしく思いやる愛のまちづくりプロジェクト 一人音楽劇「猫は生きている」	劇団猫座による一人音楽劇「猫は生きている」を、市民主体の実行委員会を設立し、市民を巻き込み開催する。テーマである命の大切さを伝えるとともに、イベントの開催を体験する市民を増やし、まちづくりに資する。	劇団猫座「猫は生きている」山梨公演実行委員会	市民 （特に子育て世代）	H28
	農家's キッチン	果物に関心を持ち、手にとってもらう事により郷土愛を育み、地域の産業維持や将来の職業選択の一つになるよう、地域の果樹産業を理解し果物の美味しさを実感する食育イベントを、地域の親子を対象に実施する。 ・果樹畑、共選所見学・果樹の学習・タルト作り	WEST FIELD FARMERS	親子	H28
	高齢者お楽しみ買い物ツアー	買い物に不便な地域に暮らす高齢者を対象に月1回（全6回）、付き添い付きの送迎により市内の店舗で買い物等を楽しむことで、生活に楽しみや生きがいを持って、介護予防としての意義と地域の活性化としての成果につながるが試行的に実施し、検証結果によっては、市内の同様な課題のある地域に継続して実施できる方策を探る。	ボランティアグループSAN （市民を愛する仲間たち）	高齢者	H28
	風景デザインプロジェクト （地域観光資源調査事業）	観光資源となる地域の素材を調査し、観光資源データベースを作成するもの。地域の企業職員と市民が協働することで、新たな視点での魅力探しを行う。データベースを基に観光企画や地域の魅力づくりに活用していく。	風景デザインプロジェクト実行委員会	市内および周辺	H28
	南アルプスこどもけものクラブ けものを学ぶ	築山地区に子ども達が獣害対策の見本農園を子どもの村小学校のこどもたちが試行錯誤して作る。失敗を実例として、記録し完成後は、獣害対策の見本として、見学地として活用する。	南アルプスエコパークこどもけものクラブ	市内の子ども	H28
	「子どもの命を守る ママをふやす！」 防災ママネットワーク構築事業	子育てママ目線の防災イベント（WS）を市内及び韮崎市・北杜市のママグループと協働で行うことで、子育て世代の啓発と人材育成を行う。	ママWORKS	防災ママ団体 子育てNPO 団体 行政防災、子育て、担当者	H28

みんなでまちづくり協働事業 協働支援テーマ型活動助成事業 実施一覧

採択年度	事業名	事業内容	活動団体名	対象	実施年度
H29	森の劇場特別公演鑑賞会	森の劇場の創作劇「この道に伝ふは、きみが呼ぶ」を鑑賞し子どもから大人までの幅広い世代が楽しみながら豊かな想像力や心の豊かさを養い、自然との共生などの問題に関心持つきっかけとなる事業。	森の劇場	市民（特に子育て世代）	H29
	こどもけもの学校	こどもけもの学校の開校し、NPO甲斐けもの社中や地域ESD事務所つむぐなどの団体と協働し、野生の動物の生態や自然を学びながら、農作物の作付けから収穫を体験し、動物のさばきを行い自分達で食べるなど人々のくらしや文化など総合的な学習し自然との共生や地域の課題について学ぶ事業です。	南アルプスエコパークこどもけものクラブ	市内のこども	H29
	音のマルシェ～カフェ気分な音楽会	市民が気軽に音楽を発表したり、聴くことを楽しめる参加型の音楽会。また、クラフト教室やカフェ・ショップも同時開催するため演奏者や来場者も出店者も参加者全てが音楽を楽しむことができ、参加する市内の音楽団体や多くの人との交流や情報を得ること、さらに出店団体や企業も参加する事で活動が活性化され今後さらに広がっていく事が期待できる事業。	a p i a c e r e (ピ ア チ ェ ー レ)	市民	H29
H30	石積み学校 i n 南アルプス市	石積みの技術を学びと共に、地域の資源や自然との共生、郷土への興味など、その土地にあった景観を維持する事の大切さや地域の魅力を発見することにより、地域づくり、ユネスコエコパークの理念に基づく自然環境の保全にもつながっていくきっかけとなる事業。	南アルプス石積みガール	市民、市内外からの参加者	H30
R2	棚田のめぐみ 棚田の生き物 棚田のみらい	棚田をとおして、人の生活を守る防災の役割や、石積みや、のり面を風や水が通り自然をや、動植物を守るなど、棚田の役目を学びながら、原風景を守り、自然と人をつなぐ里山の役割をつたえて、次世代にバトンをつなぐことを目的とした事業。	南アルプス棚田を愛する会	市民、市内外からの参加者	R2
	じいじの家の夏休み	私的学童施設を利用し、子どもたちが安心して訪れ、自分たちの心と体を思う存分動かして体験出来る居場所を作り、その居場所を地域の方々にもサポートして頂き、地域全体で子どもを見守る輪を広げる。居場所づくりと異世代間のコミュニティづくり事業。	NPO法人 森の劇場	地域の小学生	R2



南アルプス  
ユネスコエコパーク